

一の敷地とみなすこと等の認定の取消しの公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定に基づき、一の敷地とみなすこと等の認定を取り消しましたので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

令和8年4月27日

名古屋市長 広 沢 一 郎

対象区域

名古屋市天白区天白町大字野並字境根2006番27及び2006番29

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課